

【ポスター発表】

小規模な地方自治体における成年後見制度の現状と課題 — A地域における地域特性を踏まえた課題の解決方法の提案について—

○ 人吉市役所 藤村文子 (8955)

西島衛治 (九州看護福祉大学・3665)

〔キーワード〕 成年後見制度・専門職後見人・市民後見人

1. 研究目的

成年後見人等を確保するため、老人福祉法では、①市民後見人養成のための研修の実施 ②後見人の家庭裁判所への推薦 ③その他、市民後見人の名簿等への登録、専門職による市民後見人の支援等、必要な措置を市町村が主体となって取組み、都道府県は市町村を支援するという努力規定が設けられた。

また、障害者総合支援法では、知的障害者、精神障害者、発達障害者を対象に、①成年後見制度利用支援事業として、申立てに要する費用および成年後見人等への報酬の助成 ②市民後見人等を活用した法人後見を支援 ③後見人等の業務を適正に担う人材を育成することを市町村の必須事業として設けられた。

今回の報告では、A地域の地域特性を踏まえた成年後見制度の課題を解決する方法の提案を目的とする。

2. 研究の視点および方法

A地域の成年後見制度申立て件数の推移と後見等受任者の内訳（資料提供：B家庭裁判所C支部）を独自に集計した。また、専門職による成年後見人等（以下、専門職後見人とする）からインタビュー調査を実施し、国のモデル事業で実績があり、効果を成しているところを視察・調査した上で、考察を行った。

3. 倫理的配慮

今回は、統計資料を基にした報告であるため個人情報の問題はない。インタビューに関しては、協力者に内容を説明し同意を得ている。記録は、分析後処理している。

4. 研究結果

1) A地域の現状について

全国平均を先駆ける高齢化に伴い、単身の高齢者や高齢者世帯が急増している。認知症等の発症による判断能力の低下に伴い、金銭管理や法的契約が困難となり、自宅がごみ屋敷化するなど、住み慣れた地域での生活が難しくなる人も増加傾向にある。

今後、地域包括ケアを展開していく上で、制度の需要は高まると予測される。

2) A地域における成年後見制度に関する課題

①地域全体での専門職が少ないうえに、弁護士2名、司法書士5名、税理士1名、社会福祉士7名、法人後見2か所と専門職後見人の受任者が少ない。②成年後見制度の利用は

必要だが、所得が低く、費用が捻出できない人もいる。③B家庭裁判所の見解として、不正行為などのリスク回避を目的に、市民後見人を単独で選任はせず、法人後見を選任する方向で検討されている。④専門職で受任をした場合、報酬や交通費などが見込めないことがあるが、現在、C市の要項では親族申立の場合の助成はない。(平成20年10月24日厚生労働省老健局計画課長事務連絡)⑤専門職後見人が受任したケースで、報酬が望めないもの、対応が困難なものなども出てきており、受任を辞める人が発生して来ている。専門職後見人のコミュニケーション能力や知識と技術の向上も必要である。⑥対応が困難となるケースにおいては、医療福祉等の関係者への制度の啓発普及がなされていないことが原因であるものも多く見受けられる。⑦一般市民の認知度が低く、遺産相続等が必要となり、金融機関などから簡単な説明を受け、初めて成年後見制度について認識するケースが多くみられる。

3) A地域における課題の解決に向けて

- ①A地域1市9町村が一体となり、1か所拠点を設け、一緒に取り組む。
- ②市民後見人養成講座を開催し、法人後見の担い手として名簿登録を行う。
- ③専門職後見人でネットワーク・グループを立ち上げ、法人後見や養成された市民後見人等を支援するためのバックアップ体制を構築する。
- ④専門職後見人で定期的な事例検討会や研修等を開催し、レベル向上を目指す。
- ⑤一般市民や医療福祉職向けに、チラシや広報などを活用したり、講演や研修を企画・開催したりし、啓発活動を行う。

5. 考察

C市では、住民の生活が裁判所の管轄であるA地域で成立している。現に、C市長が申立てたケースも、D郡町村の専門職後見人に受任されている。そこで、具体的方法として、予算は国などの補助事業の利用し、A地域の専門職後見人で集まる機会を設け、ネットワーク・グループの立ち上げを行い、定期的な事例検討会や研修・勉強会、市民後見人養成講座を開催する必要がある。初年度は、市民後見人養成講座の講師実績のある人を招き、A地域で「市民後見人養成講座」を開催し、専門職後見人も出席することで、次年度以降は、ネットワーク・グループメンバーを中心に、「市民後見人養成講座」と初年度養成講座修了者の「フォローアップ講座」を開催することが望ましい。

各市町村の責務として、一般市民や医療福祉職に対し、成年後見制度の正しい理解を促すための普及啓発は必要であるが、A地域の1市9町村が合同で開催した方が効率的である。A地域における希少な専門職種のシェアとコスト削減を念頭に、市町村間の協議が必要である。そこで、A地域において成年後見センターを1か所立ち上げ、普及啓発やネットワーク・グループの活動拠点とし、養成した市民後見人の登録名簿を管理し、法人後見における人員が不足した際に、登録名簿から雇用するなどが考えられる。